

「自分は大丈夫と思っていませんか？」 だまされないために賢い消費者になろう!!

◆「無料」のはずが6万円廃品回収サービスのトラブル

○「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼び止め、廃品回収を依頼した。作業前に、無料であることを確認したが、不用品を軽トラックに積み終えたときに6万円を請求された。話が違っていると抗議したが、「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われた。しつこく請求されたので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払った。残金は近いうちに取りに行くと言われたが、支払わなければいけないのか。領収証もないし、業者の住所や電話番号もわからない。

(60歳代 女性)



出典：独立行政法人国民生活センター

《ひとこと助言》

- 「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。
- 粗大ごみや不用品の処分は、多久市のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある際は、市民生活課 生活環境係に確認しましょう。
- 一般廃棄物の収集・運搬は多久市の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。
- 困ったときは、市民生活課 生活環境係・消費者ホットラインにご相談ください。

▶ 問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

「救急の日」、「救急医療週間」のお知らせ

みなさんは9月9日が何の日かご存知ですか、9と9できゅうきゅうの日、すなわち「救急の日」です。救急の日とは、市民のみなさんが救急医療および救急業務に対する正しい理解と知識を深め、あわせて救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的とした日です。

9月9日を含む1週間を「救急医療週間」として、各地で救急医療の普及啓発運動が行われています。

私たちはいつ、どこでけがや病気に襲われるか分かりません。大切な人が目の前で倒れたとき、あなたは救うことができますか、大切な人を救うためにもこの機会に命を救う術を身につけてください。

普通救命講習会を

開催しています

佐賀広域消防局では、毎月第2週目の火曜日と第4週目の土曜日に、心肺蘇生法を含めた普通救命講習会(3時間)を開催しています。

毎回定員は30人で、事前に申し込みをすれば、ごなたでも受講できます。



災害発生状況 (多久市管内)

	火災件数	救急件数
平成25年	12件	961件
平成26年	12件	922件
平成27年	4件	907件

99さがネット <http://www.qq.pref.saga.jp>
インターネットや携帯電話から地域の医療機関情報などを検索することができます。

救急医療情報センター ☎31-8899
365日24時間体制で、電話で医療機関などの情報を案内します。

多久消防署 ☎75-2191
救急講習など、各種問い合わせは電話で受け付けます。

▶ 問い合わせ 多久消防署 ☎75-2191